

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1291200093		
法人名	(株)相善		
事業所名	グループホームあじさい		
所在地	千葉県松戸市五香西5-3-14		
自己評価作成日	平成30年9月22日	評価結果市町村受理日	平成30年12月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.jp/12/index.php">http://www.kai gokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15
訪問調査日	平成30年10月16日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

あじさいでは「18人18色」の理念の基に、入居者一人ひとりの個性と、これまで培ってきた能力を尊重した、個別ケアに力を入れています。それぞれの方が、ホーム入居後も生活習慣や家族や友人との関係を継続し、その時々思いを実現できるように支援をしています。できる事だけではなく、興味のある事へも積極的に誘い、年齢を重ねても一生懸命な姿に職員が教わることも多く、入居者様と職員が同じ屋根の下で支え合う生活者として協力して暮らしています。会話では的確な言葉や表現に至らない場合であっても、隠れた気持ちを表情や様子から探り、常に穏やかで、心に寄り添うケアを心がけています。また、医療との連携で看取りの支援もしています。本人様と家族様の意向を丁寧に伺い、相談を重ねながら看取りのケアを行っています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

1) 有料老人ホーム、クリニック併設の複合施設である。  
 2) 運営者と管理者との厚い信頼関係の下、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。  
 3) 18人18色との理念を共有し、センター方式をうまく活用し本人の意向を汲み取りケアプラン作成につなげ、入居者ひとり一人の個性と能力を生かした最適なケアと意思の実現を管理者を中心に職員一人一人が考え、チームワークよく個別ケアに力を入れて取り組んでいる。  
 4) ひとり一人の入居者に応じた質の高い支援が行われていることは、全ての家族が今のサービスに大変満足しているとのアンケート集計結果やコメント内容にもよく表れている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「18人18色」の理念の実践に向けて、入居者様それぞれの個性と能力を大切にケアを行っている。ホームに入居しても、可能な限り、それぞれ違うスタイルの生活が営めるようにカンファレンスの開催、多職種との連携、家族様のケア参加等、努力を重ねている。	「本人の気持ちを汲み取ってくれる、本当の気持ちを推察した介護、よく見て夫々に合わせた工夫」などと多くの家族アンケート発言から、入居者ひとり一人の個性と能力に合わせそれぞれの生活のQOLを考えた支援がされていることが伝わってくる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	あじさいの認知が進み、町会や近隣の団地自治会の夏祭りや文化祭、防災訓練のお誘いを受けるようになった。散歩に出掛けると、近所の方に声を掛けてもらい挨拶をする関係作りが出来ている。	近隣団地自治会の夏祭りや文化祭、防災訓練にあじさいの入居者として参加している。日ごろの散歩や近隣スーパーでの買い物など積極的に地域に出かけ社会とのつながり続けるようにし、また、オレンジ協力員を受け入れや見学も受け入れ認知症に対する理解向上へも繋げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年よりオレンジ協力員の受入をしている。定期的な同じ方が訪問して下さり、入居者様への接し方にとっても安心感がある。これから協力員になる方たちの見学も受入れている。近隣の催しに継続的に参加して、入居者様と地域に出ることが、認知症の方に対する理解につながっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では外出や行事、研修報告を行いあじさいの取り組みに対して意見を伺い、直接運営に役立てるように努めている。また、入居者様自身に日々の生活に関しての要望を伺い、担当者会議、ケアカンファレンス等で更に検討を重ねサービス向上に努めている。	地域包括職員、他事業所管理者、介護相談員、ボランティア、家族や入居者が参加している。法人の経営状況、入居者状況、外出行事・職員研修報告のほか事故報告と身体拘束の適正化などを議題として活発な意見交換が行われ、運営に生かしていることが議事録から読み取れる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当窓口不明な点は直接相談をするようにしている。また、松戸市認知症グループホーム協議会、地域ケア会議、介護相談員意見交換会等に積極的に参加して、意見交換、情報収集に努めつつ、ホームでの取り組みも発信できるようにしている。	不明な点などは担当者に直接相談し的確な助言がいただいている。認知症グループホーム協議会、地域ケア会議、介護相談員意見交換会に積極的に参加し意見交換するとともに、あじさいの取り組みも積極的に発信するようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。内部研修を通して基本的な知識を学び、カンファレンスでは事故やヒヤリハットの報告から拘束をしないケアを実践するため、職員が様々な角度から問題を捉え、意見交換をしている。二ヶ月に一度、身体拘束適正化について、拘束に繋がる可能性のある事例検討を行っている。	研修により基本的な知識を繰り返し学ぶようにしている。事故の報告から安易に拘束に移行することをしないためにはどのようなケアを実践するのかを様々な角度から意見交換している。2か月に一度身体拘束適正化について事例検討を行い、運営推進会議でも報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃から管理者は職員の精神状態に気を配り、仕事の様子から抱えている悩みや問題を見過ごさないように努め、話をするようにしている。内部研修の他、外部の虐待防止研修に職員が参加し、知識を得ることで閉鎖的な空間とならないように情報交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を知らない方も多いため、活用に関する説明やアドバイスをを行い、支援をしている。入居後に成年後見人制度を活用し始めた方もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約書を通読していただき、契約時にサービス内容を細かく説明し、疑問点があれば随時お答えしている。介護保険改正時には、運営推進会議での情報発信の他、各家族様、入居者様に丁寧に説明を行いサービス変更同意書に署名・捺印頂き、重要事項説明書の配布をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様、家族様から日頃面会時などに運営について話を伺う機会がある。運営推進会議でも意見を伺い、内容により知見者や地域包括支援センター職員に意見や説明をお願いしている。また、入居者様自身に日々の生活に関する要望を伺うために、担当者会議、ケアカンファレンス等、参加していただき、表現できる場を設けている。	毎月送付のあじさい便りに運営方針を記し家族からの意見要望を記入していただく欄を設けている。家族も支援の協力者であるとの考えの下、家族参加の行事も多く実施し気軽に意見や要望を言ってもらえる信頼関係づくりができています。入居者本人に担当者会議やケアカンファレンスにも参加していただき、自らの日々の生活についてどのようにしたいのか意見や要望を表出できる場を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が現場に入ると共に、職務内容以外でも会話を多く持つことで、明るい雰囲気作りにも努め、良好な職場環境が保てるように努力している。代表者と管理者間でも毎月管理者会議を実施し、現場からの意見や現状を報告し、話し合っている。	管理者も現場に入ることが多く、職員からの意見や要望をくみ取り運営に反映させている。毎月の管理者会議で給与の改善や働き方など職員からの意見を取り入れ働きやすい職場環境につなげるよう運営者と話し合っている。職員の希望も取り入れ毎月研修計画を立て、あじさい研修評価シート、研修受講履歴など、職員のステップアップと育成に力を入れて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい環境で継続して勤めていけるように、配慮している。気になる職員には直接時間を設け、話を聞くようにしている。年2回、自己評価シートを使用して職員の勤務状況や意欲など聞き取りを行っている。代表者、管理者が話し合い、職場環境、給与等に改善できる点はないか気を配っている。処遇改善加算金を受け、提供している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要な事柄の他、介護職員から学びたい事や疑問に感じている事など内部研修のテーマに取り入れている。継続して働く職員に対しては、力量に合わせて新人への指導的立場へとステップアップを図れるよう機会を設けている。外部研修、講演会への参加も積極的に進めている。(認知症実践研修、権利擁護、GH協議会、多職種ネットワーク研修等)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松戸市認知症グループホーム協議会に加入しており、情報収集、研修や交流会に参加を続け、運営やケアの質の見直しにつなげている。運営推進会議は他事業所と連携し、互いに参加をしている。五香松飛台地区の医療福祉関連の職種の方々と研修会を通して意見交換の機会も増えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に介護職員も同席することで、入居者様の想いを直に感じ、不安や困っている事を受け止められるようにしている。入居後の生活をイメージしながら話を伺い、安心できる関わりの在り方を考え、柔軟に支援をしている。気持ちを尊重し、行動を抑制しないよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学时、面接時に家族様の思いを慎重に伺っている。これまでの経過や家族関係の悩み、想い、ストレス等、話したい事は何でも伝えてもらい、受け止めるようにしている。面接から入居を経て、少しでも心境や要望に変化を感じる場合には、家族様の意向を時間をかけ丁寧に伺うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実際の様子をよく見て、対話することで、認知症の状態の把握や入居者様が困っている事、必要なケアの見極めをしている。密に連絡相談して、柔軟にケアの内容を変更している。特に家族様の不安(面会頻度や入居前後の関わり方など)はよくお話を伺い、アドバイスをしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力を見極め支援の必要など、可能性や能力を発揮できる分野の把握に努めている。人生の先輩として悩み事や恋愛相談もできる関係を築いている。家事全般から事務まで、できる事、興味のある事は何でも一緒にやっている。職員が教わることも多い。支援者と入居者様という関係だけではなく、共にある生活者として支え合う関係となっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の生き生きとした姿を見ていただき、共にケアに参加して頂くようにしている。ホームパーティーや外出支援の参加、受診の介助、ケア内容の提案など、家族様が職員と共にケアに参加することで、意向の把握、反映を行うとともに、入居者様、ホーム職員との関係をより深められるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の定期訪問、家族親戚への電話連絡、ご自宅へ遊びに行くなど、御家族と相談協力をしながら継続の支援をしている。御友人がホーム内で他の入居者様と顔なじみとなり、更に馴染みの関係作りも出来ている。	何十年來の友人が毎月訪ねてきて、他の入居者とも顔なじみとなりなじみの関係が広がっている。卓球仲間であった理容師の友人に散髪してもらった。家族と法事や外食、自宅に外泊する。家族は勿論、親せきや友人に電話できるよう支援したり、手紙のやり取りの支援、また、毎月のあじさい便りに本人の一言を書いていただくなどなじみの関係を大切にするよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	人としての、優しさや思いやりから自然に生まれる行為は、制止せずに暖かく見守るようにしている。掃除、洗濯、炊事と入居者様が助け合い、声を掛け合う場面が多くある。外に積極的に出掛けることで、周囲への気遣いや配慮が生まれ、協力する場面も多く見られている。一緒に笑い、喧嘩もしながら自然に支えあう意識がうまれるように支援している。また、		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されても家族様が気軽に遊びに来れるように行事の連絡や介護に関しての相談なども受けている。施設への面会、ご自宅へ遊びに行かせていただいたり、関係の継続に努めお互いの近況報告等行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の活用で本人本位のケアに努めている。思いを上手く表現できない方も、本人様、家族様からの聞き取り、行動や表情の観察を行い、思いの把握に努めている。言葉かけを多くしたり、サービス提供時の「快・不快」を表情からくみ取り、支援に組み込んでいる。希望や意向に変化があれば、その都度柔軟に対応している。	センター方式を活用して入居者が「希望すること」「思い」を把握して一人ひとりの個性を大切にされた支援に努めている。その為に本人・家族からこれまでの生活の様子を丁寧に伺い、夫々の体力や気力・希望する生活の仕方を詳細に聴き取って記録し支援に繋げている。思いを言葉で表出できない人も本人・家族からの聞き取りと表情やしぐさの観察を行うよう努め、ケアプランに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を使用し、本人様、家族様からこれまでの生活の様子を丁寧に伺っている。「馴染みの暮らし」の中に家族への想いや信念が色濃く出ることが多く、把握は重要と考えている。また、認知症の発症から、現在までの経過の中で抱えてきた苦悩や、状況を知ること、「思い」を大切にされたケアにつなげている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれの体力や精神力、望む生活の仕方に合わせて、個別に一日の過ごし方の支援をしています。家事や買い物だけではなく、地域行事への参加、簡単な事務作業、読書、スケッチ、塗絵、計算等…望む事、できる事を継続している。個別で支援を行うことで、思わぬ能力や習慣など、新たな発見が生まれている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別の記録や日々の観察に基づいてアセスメントを行い、毎月一回はカンファレンスで検討している。職員の悩み、気づきで得られたケアのアイデアを基に本人様、家族様、医療従事者から意見、要望を伺い介護計画を作成している。3ヶ月に1回、状況に応じて随時の見直しを行い、出来る限り、本人様に説明し、署名、捺印をいただいている。	個人別の記録や日々の観察をもとにしてアセスメントを行い、月1回のカンファレンスで職員と共に検討している。職員からのアイデアを採り入れ、本人・家族・医療従事者から意見・要望を聞き、プランを作成している。モニタリングには全職員が参加し、色々な視点から評価が行われ見直しをしている。介護計画表には本人の希望・意向を記入し、また家族の希望も記載してあくまでも入居者本人のプランになるようにしている。家族の介護計画に対する理解が深い。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は全て個別様式になっている。ケア記録、申し送りノート、口頭の引継ぎ等で情報共有に努めている。ケア記録は客観的事実だけでなく、気づきや支援の根拠、アイデアも記載し、良いと思えるケアを職員それぞれが試み、検証している。観察の必要な点は記録がアセスメントの一つとして活用されており、カンファレンスで話し合いの後、介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様と家族様が望む生活をできる限りかなえるために、希望の場所への外出や電話対応、食事メニュー、入浴など生活の細部に至るまで、その時々で柔軟なサービスになっている。身体状況、精神状況の「今」に合わせて、家族様とこまめに話しをすることで、支援方法を提案し、思いを共有している。職員付き添いの外出支援は喜ばれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所のスーパーへ通う事や、これまでの生活に馴染みのあった市役所へ行くなど、日常生活を継続するという視点で支援している。近隣の団地で行われる夏祭り、文化祭、避難訓練などイベント行事へも積極的に参加している。参加の際に地域の方との触れ合いが、社会性の維持となり、機会を増やすことで生活がより豊かに感じられている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療で健康管理上の相談を行っている。受診には本人様と家族様の意向を最優先に尊重し、医師に相談できるようにサポートしている。医療機関には入居者様の日頃の状況がわかるように情報提供を行い、常に助言・相談が受けられる関係にある。専門医への受診が必要な場合は主治医に情報提供書の作成をしていただき、他の医療機関に協力連携を依頼している。	月2回の訪問診療受診に際して、入居者と家族の意向を優先的に尊重し医師に直接相談できるよう支援している。整形外科や神経内科等の特殊診療科受診は基本的に家族対応としているが、状態把握できるよう職員も同席している。受診情報は「入居者連絡ノート」に記載し、職員間の情報共有を計っている。併設診療所が当ホームの階下であり、看護師も毎日来てくれており、安心して適切な医療を受けられる体制が整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護職が日に2回、健康状態の確認を行う。入居者様のその日の様子、状態等を共有し、健康上の注意点や好ましい対応について常に相談している。必要があれば看護的立場から主治医に報告、相談の上、適切な医療と連携ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関に対して必要な情報提供を行う。入院中は面会を含む様々な手段により家族様や医療従事者から様子や治療経過を聴取し情報を得る。退院時は、カンファレンスの出席や家族様と相談員の面接等に同席させて頂き、ホームでの生活に必要な療養上の注意点や医師の助言・指導をお聞きし、アセスメントを実施。ケアプランに反映させ、安心して快適に生活が営めるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様とは契約時、入居時に重度化や看取りについて一緒に考えていただく機会を設けている。入居者様の心身の状況変化に伴い、医療と連携しての「あじさいの看取り」について医療とケアの説明を行っている。その他、選択肢の提示と説明を併せて行っている。あじさいでの看取りを希望された場合には、本人様、家族様の思いを受け止め、ケアプランに反映し、協力して支援に取り組んでいる。	入居契約時に「看取りに関する指針」で重度化や看取りについて説明し、本人・家族と共に考えて戴くようにしている。当ホームでの看取り希望には、「重症化と看取り期への準備」「看取り介護説明書」で詳しく説明を行い同意書を取り交わし、本人・家族の思いを受け止め、ケアプランに反映し支援している。これまで多くの看取りを経験しており、職員への研修も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	防災訓練では救急対応について勉強している。実際に起こりうる事態や発生した事故をもとに、応急処置、初期対応、連絡、報告の仕方を実践的に学ぶ機会を設けている。また、高齢者に発症しがちな疾病と観察点、医療従事者への状態報告の仕方などの知識も必要のため、定期的に研修会を開催している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練で地震、火災など想定して、併設施設との連携、避難経路や館内の防災設備、消火器の使用法、緊急時の連絡、対応など研修している。風水害想定のためのマニュアル作りもしている。避難誘導場所の屋上の前まで経路を確認し、訓練を行っている。11月地域の防災訓練参加予定。	併設施設と連携して地震・火災など想定して年2回の避難誘導訓練を実施し、実施報告書を作成し、消防からのコメント・指示、反省課題を記録して次回に繋げている。11月には地域の防災訓練にも参加予定である。また防災マニュアルは完備し、水・食料などの備蓄もできている。	スタッフが少なくなる夜間を想定しての避難誘導訓練を、併設施設と連携を執りながら、夜勤者が主導して行われるよう期待したい。素早い行動が取れるよう、訓練の回数を増やす検討も希望したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の性格や、介入時の様子に合わせて好ましい配慮を考えて接している。排泄や入浴は、異性の職員を苦手としている入居者には同性介護を基本としている。言葉遣い、スキンシップ、パーソナルスペースの取り方には、個人の好む関わりを見極め慎重に対応している。個人スペースには施錠も可能となっている。	職員が働きかけや接した時の入居者の反応に合わせ、最も良いと考えられる対応をしている。言葉遣いは出来る限り普段通りの言葉を使うようにしているが、あくまでも入居者の好みに合わせる工夫をしている。排泄や入浴時は羞恥心に留意し、同性介護を基本としている。食事メニューや外出先にも自己選択できるよう選択肢を持たせている。接遇研修は定期的実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家族への気持ちや、望む生活をその時々で受け止め、生活習慣の継続が出来るように支援している。会話の中で的確な表現に至らない事や、言葉の裏側に隠れた気持ちを見つける努力をしている。日々の中で何気ない言葉や表情を逃さないようにしており、常に寄り添うケアを心がけている。食事のメニューや外出の目的地にも選択肢をもたせている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	予定を立てずに、それぞれ自分のペースで生活して頂いている。それぞれの方の好みに合わせて、本人の希望はどこにあるのかを見極め、歌、体操、塗り絵、散歩など、快の多い生活となるように支援している。入浴回数や時間も流動的である。晴れていれば散歩や外食にもお誘いして、日常を感じるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々に身につける物の好みや色や形、こだわりは大切にしている。髪形、お化粧、アクセサリ等、素敵になる様に支援している。衣類をご自分で選べない方へも、選択肢を減らし選んでいただけるような支援をしている。その日の気候だけでなく、気分にも配慮した着衣の提供をすることで、快適に過ごせるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物、献立、調理、盛り付け、リビングの雰囲気など食を楽しむ事のひとつとして考えて、力を発揮して貰っている。メニューは決めず、何を食するかは日々の買い物で考えたり、その時に食べたい物、季節や嗜好、行事にあわせて考え、一緒に作って食べている。個別メニューも柔軟に対応している。	メニューは決めず、何を食するかは入居者と共に行く買物で考えたり、その日に食べたい物・季節や嗜好またイベントに合わせて考え、入居者と一緒になって調理や盛り付け・皿洗いやテーブル拭きなど、出来る限りその人出来る事はお手伝いできる声掛け支援している。また外食は月1～2回定期的実施し、敬老会や・誕生会などのイベント食も多く催して、食を楽しめる工夫を怠らない。朝食の時間帯は入居者の生活スタイルに合わせてためおのおの異なる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分は個々の嗜好にあわせて多種多様な品目が提供できるようにしている。器や認識できる食品の形状に工夫をする等、食べようという意欲を大切にしている。嚥下の状態に合わせた形状の食事を検討し、口から食べる支援を続けている。意欲が低下する時には、食べられる食品で特別メニューの対応や、家族様、医療従事者との連携による栄養補助食品の活用もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医の訪問診療の際に積極的に相談し、それぞれの方に合った方法を検討している。口腔内の状態に応じたケア用品を選択し、毎食後状態に合わせた支援を行っている。可能な限り自分でできるように声をかけ、必要に応じ介助をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄表を使用し、パターンや変化を把握している。誘導時間や水分量などの関係性の配慮、緩下剤は個別で薬の種類、服用時間、量を検討している。失禁の原因を探って、支援方法に反映することで、トイレで排泄が続けられるようにしている。また、尿量、排便の時間を把握して使用するパットも種類を変えている。同じトイレへの誘導、張り紙、電気の点灯などで混乱を防いだり、立てない方も二人介助でトイレ誘導を行っている。	トイレは各ユニット毎に3箇所あり、車椅子対応のトイレもある。安心・安全に用が足せるよう、適当な位置に手すりが設けられている。「排泄パターン表」を使って排泄回数や量また声掛けの回数など詳細に記載し使用するパットの種類も変えている。トイレの案内表示や、使いつけているトイレへの誘導など細かく気を使い、トイレでの自立排泄を目指している。立位のとれない人にも二人介助で誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の献立に食物繊維や乳製品を味や形状に変化をつけながら提供している。水分、運動にも気を配りながら、排便時にはご自分で腹圧をかけられるように支援し、自力での排泄を促している。便秘時には排便時に不快にならないような緩下剤の服用量を微調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の拒否がある方へは、気分に合わせて声掛けやタイミング、職員を変えるなど様子に合わせて案内をしているため、入浴の曜日や時間は決めていない。可能な限り、日中から夜間においても、本人様が入浴を希望している時間に支援している。ゆず湯、しょうぶ湯も実施している。	入浴時間や回数は特に決めず、朝から湯を張っていて何時でも希望に沿って入浴が楽しめる。離床が可能な限り入浴介助を行っている。2方向介助型のバスタブなので、二人介助が可能である。入浴拒否の人へは気分にあった声掛けやタイミングを見計らったり、職員が変わったりして声掛けしている。湯上りには保湿剤や軟膏・個人持ち込みのクリームの塗布支援している。菖蒲湯やゆず湯で楽しんで戴くこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も休息の時間を取り入れている方が多い。体調や疲労度を見て支援している。短時間の睡眠、休息で、すっきりとした表情になり、その後の行動がスムーズになることが多く見られる。日中の生活にメリハリをつけることで、睡眠導入剤を使用している方はいない。それぞれの生活習慣に合わせた起床、就寝時間としている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬説明書はいつでも見られるようになっており、処方の変更があればすぐに引継ぎしている。不明な点は主治医・看護師・処方箋薬局と都度確認をしてアドバイスを受けている。内服しやすい形状(液状、粉砕、シール等)、内服の仕方(オブラート、ゼリーの活用)を嚥下や拒薬の状態等に合わせて、安全で確実な内服ができるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事が得意な方、歌、絵が好きな方などそれぞれの得意なことが活かせるように支援している。「誰かの役に立つ事」が楽しみや喜びに繋がり、「私にできることない？」と自発的に行動する方も増えている。達成感や満足感を感じられる役割を検討してお願いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせた外出の提案や地域のイベントなどの情報収集を行い、希望に沿った外出支援を実施している。日々の買物、お茶、散歩などのほかにも、季節に応じたイベント外出も行っている。家族様だけの外出に不安な方へは、福祉用具の貸し出しや外出時のアドバイスをする他、ホームでの外出にお誘いし一緒に楽しむことも支援している。	近隣の公園への散歩など入居者の希望に合わせた外出をしている。買い物外出はほぼ日課となっている。また花見や夏祭り・文化祭など、季節に合わせた外出の計画や近隣地域のイベントなどの情報収集を行い、希望を聞きながら外出支援を行っている。車椅子の入居者で散歩を希望する人も多い。散歩・外出には家族の協力で行うこともあり、同時に家族へ散歩のお誘いも忘れずに実行している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて家族様と相談をして、金銭の管理をしている。自分の手元からお金をやりとりすることを支援し、社会との繋がりに自信を持って頂けている。また、どのようなお金の出し方をするのか、計算や記憶の状態を見て必要な支援を検討している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様にも協力して頂き、電話帳を見て自分で電話ができるよう支援をしている。文字の書ける方は、郵便物の中に直筆の手紙を書いて、一緒に入れることも。毎月の家族様への「あじさい便り」は個別の写真入りで作成し、入居者様にも一言コメントを書いて頂く等、家族様との交流の一つにもしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは大きな窓や天窓から、自然の光を取り入れて明るい空間になっている。生活に必要な物は片付けすぎないようにしており、あえて手に取れるように配置している。生活動作音の他、職員の声も生活の一部であり、不快と感じない声の大きさにも配慮できるよう努めている。季節による室温調節や湿度管理、換気を行い、こまめに調整をしている。	ホーム玄関に写真付きのスタッフ紹介を掲げている。リビングは天窓や広めの窓から自然光を取り入れ、明るく落ち着いた空間である。管理者は、生活に必要な物は敢えて片付け過ぎないようにしている。広いリビングにも広い廊下にも椅子やソファを数多く置くことで、入居者が自分の居場所を見つけられることができる。テレビを楽しむ人、洗濯物量みをする人・職員と雑談する人・居眠りをする人と様々である。屋上も広々としていてバーベキューなど楽しんでいる。ベランダにはプランタに季節の花が植えられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの方がお気に入りの場所で過ごせるように、リビング・談話室・キッチン・廊下にはソファや椅子を配置している。周りの声や気配を感じつつも一人で過ごせる空間ができるように、共用空間の壁の脇、廊下の途中等、死角になる場所に、あえて椅子を設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	少しでも安心できる環境を作れるように、入居時に馴染みの家具を持参を家族様をお願いしている。その方にとって居心地の良い場所を作っていくように、変化しやすいに合わせた環境作りをしている。居室のしつらえは、好みの空間になるように家族様と相談しながら作っており、写真やポスターを貼ったり、個性のある部屋になっている。	出入り口には解り易いネームプレートが掲げている。自分の部屋として安心して落ち着けるよう、家族と相談してこれまで使い慣れた馴染みのある整理タンスや鏡台・机椅子・小物入れ・家族の写真・愛好のネコの人形・ラジオ・置時計など様々である。ベッドの配置場所も大きさ・高さも夫々異なる。またカーテンの色も好みによって違っている。職員の誘いかけて、できる人は居室の掃除も行っている。また内側から施錠できる施工になっており、プライバシー保護に資している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビング内だけではなく、廊下へも椅子を配置して、いつでも休むことができるように歩行状態にも配慮している。居室内は物の出し入れが分かり易いように、シールを貼っている方もいる。トイレや居室への案内なども分かり易く表記することで、自信を持って行動ができる手助けになっている。		